

東ティモールの独立達成に至る歴史的経緯と国家安定のための課題

上 東 輝 夫

はじめに

1. 東ティモールが独立達成に至るまでの歴史的考証
 - (1) ポルトガルの東ティモール統治の歴史
 - (2) ポルトガルによる東ティモール統治の終焉
 - (3) インドネシアの東ティモール併合
 - (4) 東ティモール住民の独立運動の激化と国際社会の反響
 - (5) 東ティモール独立是非の住民投票実施の結果と独立達成
2. 新生・東ティモールの当面する課題
 - (1) 独立派住民と併合派住民の抗争の怨念の払拭と国民的統一
 - (2) 行政・司法制度の構築
 - (3) 民生の現状と経済自立
 - (4) 教育と公用語問題
 - (5) 外交関係

結びにかえて

はじめに

ポルトガル植民地として約470年間、また、ポルトガルが統治権を放棄して以降の27年間インドネシアの併合下に置かれていた東ティモールは、2002年5月20日午前零時を期して東ティモール民主共和国（以下、「東ティモール」と略記）として独立主権国家になっているが、東ティモールの独立達成は、このように、ポルトガルの植民地支配とこれに続くインドネシアによる支配の苦難の歴史を経てようやく現実に至ったものである。東ティモール住民の独立達成の喜びはもとよりのこと、国際社会としても、祝福・歓迎すべきことは言うまでもない。

他方において、東ティモールは人口約75万人、国土面積約1万4000平方キロの小規模国家であり、加えて、国内にはこれといった天然資源や産業も少ない一人当たり国内総生産額が337ドル（1997年推定）と言う「世界の最貧国の一つ¹⁾」としての国際社会への仲間入りであること、更には、国内には、独立

派住民と独立反対派住民との間の「国民的和解」という課題と対外的には、インドネシアとの友好関係の構築を課題としての独立であったことは、東ティモールの国造りの難しさと国際社会の協力の重要性を示している。

本稿は、前段において、東ティモールの独立達成に至るまでの歴史の検証、即ち、ポルトガルによる約470年にわたる植民地支配の実情及び1973年以降のインドネシア併合下の統治の進展と独立運動との関係を考証し、また、後段において、新生・東ティモールについて、独立達成以来1か年の概況も参考としつつ、国家として安定的に発展し得る条件と課題について論証を試みたものである。

なお、本稿が一般的に参考とした文献資料は、末尾の注25)に一括して記載したので念のため申し添える。

1. 東ティモールが独立達成に至るまでの歴史的考証

(1) ポルトガルの東ティモール統治の歴史

ヨーロッパでは15世紀後半に専制君主型の統一国家が形成されているが、これら諸国の君主は富をはるか未知の域外に求めるべく海外進出を奨励し、援助を受けた探検家は新しい航路を発見すると、そこに通商の拠点を築いた。所謂「大航海時代」の始まりであるが、この大航海時代は発見された側にとっては被支配者側への転落の始まりであった。

大航海時代の先駆となったのはポルトガルとスペインであった。ポルトガルのヴァスコ・ダ・ガマは1498年5月、喜望峰を回ってアフリカ東海岸のメリンダ港経由、インド洋を横断してインドのマラバル海岸のカリカット港に到着、同地で胡椒を買い付けてから帰国しているが、ヴァスコ・ダ・ガマ一行

のこのカリカット港到着が、その後のポルトガルの今日という東南アジア地域、更には、中国と日本への進出の第一段階となっている。

16世紀は、欧州諸国の「アジア発見」という意味においては、まさに「ポルトガルの世紀」であった。ポルトガルはアジアの全海上貿易組織を手中に確保するため、1508年に紅海への出入りを制するソコトラ島を領有化し、1510年にインド西海岸のビシャプールの開港ゴアを占拠、1511年にマレイ半島のマラッカを武力をもって奪取している。

モルッカ諸島（香料諸島²⁾）はポルトガルの東方進出の必然的な到着地であった。モルッカ諸島はもと1494年にポルトガル・スペイン両国間で合意をみていたトリデリシヤス条約によればポルトガルの関心地域内に位置していたが、スペインはティドル島を先に発見したことによってモルッカ諸島一帯に対する権利を与えられたと見なしていたため、両国間で闘争が生じるようになった。しかし、スペインはその後モルッカ諸島に対する権利の主張を取り下げたので、ポルトガルは1529年のサラゴサ条約によってこの地域における支配権を獲得している。

ポルトガルはモルッカ諸島に対する支配権を確立すると、単なる商業的搾取の対象から転じて通商に対する保険的な意味合いで領土併合を行い、住民統治にはカトリック伝道師団による布教を浸透させている。

しかし16世紀末から17世紀初頭になると、オランダの商船団がこの地域の香辛料市場に進出するようになり、オランダとの覇権争いに敗れたポルトガルは1623年にこの地域を放棄し、ポルトガルが辛うじて維持できたのがスダの小島群³⁾の一つであるティモール島であった。ポルトガルはティモール島の東半分を領有することになるが、この地域が今日の東ティモールである。

ポルトガルの東ティモール支配はかかる歴史的経過を経て始まっているが、既にこの地域の制海権と通商拠点を喪失していたポルトガルにとっては、東ティモールは本国から見て点としての存在に成ったことを意味していた。ポルトガルの東ティモール統治は、東ティモールには白檀以外の特産物はなかつ

たので、最小限の行政コストで行われたことが特徴となっているが、住民の統治形態についても、「リウライ」と呼ばれていた各地に割拠していた伝統的藩主を通じて行う間接支配の形式を取り入れており、ポルトガルの関心は専らコーヒーとココナッツの農園開発と経営に注がれている。東ティモールの社会的変化としては、住民の使用言語としてポルトガル語が普及したことと住民のキリスト教化がある。

ポルトガル統治下の東ティモールは、総じてさしたる発展もなく平穏に過ぎていたようであるが、ポルトガルが1880年代になって東ティモールの経営基盤強化策の一環として人頭税の導入を開始すると、各地の住民の間に不満が高まり、この時の住民の反乱は1900年代初頭まで続いている。人頭税導入を巡る住民のこの反乱は、東ティモールにおける唯一、かつ、過激な社会的な事件として記録されるものになっている。

(2) ポルトガルによる東ティモール統治の終焉

1941年12月8日に始まる太平洋戦争は、今日という東南アジア地域の欧米諸国の植民地体制を空洞化させたが、他方において、太平洋戦争は欧米諸国に替わる日本軍軍政の始まりという二重の意味をもつものであった。ポルトガル領土である東ティモールも例外ではなく、日本軍の占領下に置かれている。

しかし日本軍の占領によるこの地域の数世紀に及ぶ政治秩序の崩壊は、太平洋戦争終結のあと、欧米諸国植民地からの解放という大きなうねりを起こさせ、1949年、西ティモールを含めた旧オランダ領がインドネシア共和国（以下、「インドネシア」と略記⁴⁾）として独立を達成しているが、他方、東ティモール地域は再びポルトガル植民地として継続することになった。

東ティモール住民の有識者層の間に植民地支配からの脱却という意識が生まれたのは、1960年代になってアフリカにおいて英領・仏領地域が独立を遂げたあと、1970年代には、ポルトガル植民地においても独立運動が高まり、ギニア・ビザウが1973年独立を達成したのを始とし、モザンビークが1974年、アンゴラ、カボベルデとサントメ・プリンシペが

それぞれ1975年に独立を達成していったことがあった⁵⁾。

ポルトガルがアフリカの植民地を放棄したのは、ポルトガル本国自体の政治的変動とも深く関連していた。即ち、1974年、ポルトガルではサラザール・カエターノ独裁政権がクーデターにより崩壊し、ゴンサルヴェス政権へと移行したが、同政権が海外の植民地を放棄し独立を認めるという政策を打ち出したことであった⁶⁾。

東ティモールでは、ゴンサルヴェス新政権との独立交渉の受け皿として「ティモール社会民主協会」という政治結社が結成され、同協会は住民に対し、農業中心の経済政策と識字教育・保険医療分野に重点をおく社会改革案をアピールしつつ、ポルトガルとは平和的交渉を行うとの姿勢を示していた。しかしゴンサルヴェス政権の東ティモール独立への対応が遅いことから、同協会はアフリカのポルトガル植民地解放運動団体の名称にならって「東ティモール独立改革戦線：フレテリン」と名称を変更し、より戦闘的な即時独立を訴える戦術へと転換している。

しかしフレテリン主導の独立運動の波が高まると、ポルトガル統治下の上層階級であつてきたリウライを初めとし、ポルトガル政庁の現地官僚や農園の経営者等の保守層がポルトガルからの段階的独立を唱えて離脱し、「ティモール民主同盟：UDT」を結成、また、少数派ではあったが、自治区としてのインドネシアによる併合を掲げた「東ティモール人民民主協会：アポデディ」が結成される等の東ティモールの独立運動は分裂の様相が顕著化した。

東ティモールのこの時期の独立運動の混乱は、究極的には、ポルトガルのゴンサルヴェス政権が東ティモールの独立交渉に敏速に対応しなかったことにあった。

(3) インドネシアの東ティモール併合

東ティモールの独立運動の方向を更に混迷させたのはインドネシアの対応であった。スハルト軍部政権下のインドネシアでは、ポルトガルのゴンサルヴェス政権の植民地放棄の姿勢が明らかになると、直ちに東ティモール住民に対する情報操作による介入作

戦に乗り出している。インドネシアのこの政治工作には、主として、西ティモールからのラジオ放送が用いられていたが、放送内容は「フレテリンは共産主義者だ」とか、「東ティモールの各地域で住民が殺されている」といった類いの住民の不安と猜疑心を煽るものであった。

東ティモールでは、翌1975年1月、政治結社フレテリンとティモール民主同盟が独立に向けて政治連合を組んだが、ティモール民主同盟はインドネシアの工作に乗せられてフレテリンとの政治連合を一方的に破棄し、更に、ティモール民主同盟はインドネシアの意向を受けて同年8月、首都ディリでクーデターを試みたが失敗に帰し、ティモール民主同盟幹部はインドネシアに庇護を求めて逃亡している。ポルトガル政庁は8月のこの政変の際にディリ対岸のアタウロ島に避難したので、事態の收拾に当たったのはフレテリンであったが、ポルトガル政庁は事態が終息した9月になってもディリには復帰せず、結局、11月8日には本国にそのまま引き上げたので、フレテリンが東ティモールの事実上の行政機関となっていた。

インドネシアはポルトガル政庁が去ると直ちに、東ティモール住民より事態を安定させるべく要請された旨をもって義勇軍と称する武装部隊による直接介入を開始している。フレテリンは国連安全保障委員会に対しインドネシア武装部隊の即時撤退を求める措置を取るよう要請したが、国連は具体的な措置を取ることを見送っている。11月25日、フレテリンは「東ティモール民主共和国」の独立を宣言し、東ティモール住民の独立への意思を内外に印象付けているが、因に、フレテリンのこの東ティモール独立宣言に応じて15ヵ国が国家承認を行ったことが記録されている。

12月7日、インドネシア武装部隊は首都ディリに全面攻撃を開始しているが、この時期にニューヨークで開催されていた国連総会は、東ティモールの自治権の尊重とインドネシア武装部隊の即時撤退を内容とした決議を採択しているところ、この決議は国連が東ティモール問題への初の関与であった。

インドネシアは翌1976年7月に東ティモールをイ

インドネシアの27番目の州として合併した旨を一方的に宣言し統治を開始している。フレテリンを中核とした東ティモールの独立派は山岳部に逃れてインドネシア軍との間にゲリラ戦による抵抗を始めているが、絶対多数の兵員と近代的武器をもつインドネシア軍が次第に優位に立ち、翌1978年12月にフレテリンの指導者ニコラウ・ロバトが射殺されると、インドネシア政府は勝利宣言を行った。かくして、インドネシアによる東ティモールの統治が始まっている。

(4) 東ティモール住民の独立運動の激化と国際社会の反響

特記すべきことは、インドネシアの東ティモールの併合宣言については、国連を含む国際社会からは殆ど非難の声はあがらなかったことである。これは、ASEAN 諸国が組織のひび割れを懸念してインドネシアに対し批判を差し控えたこと、また、ASEAN 諸国にとっては、北ベトナムの南ベトナム併合という目前の深刻な事態への対応が課題であったということがあったが⁷⁾、日本や欧米諸国もこの時期にASEAN 諸国、特に、インドネシアを刺激したくないとの思惑が底流にあったことによる。

東ティモールの事情は、このようにして、国際社会では1980年代半ばまでは忘れられた存在になっていたが、インドネシア政府は東ティモールを27番目の州として併合してからは、多額の財政資金を投入して東ティモールでは最も遅れの日だっていた道路を中心にインフラ整備とポルトガル領時代からの唯一の輸出農産物ともいえるコーヒー栽培の振興を進め、また、学校教育の拡充にも努めていたことが知られている。インドネシア政府のかかる努力は、東ティモールの早期のインドネシア化の実現にあったことは当然ではあるが、東ティモールの経済・民生水準の引き上げの努力はそれ自体適切なものとして評価されるべきものであったが、他方において、東ティモールにはインドネシア本土から数万人の官僚、軍人、実業家や労働者等が移り住み、また、学校教育の現場ではテトン語からインドネシア語に切り替えられる等の社会的変化がもたらされていた。

東ティモールのインドネシア化は進行していたが、

1980年代半ばになると、東ティモール独立派の抵抗運動が復活している。党首ニコラウ・ロバトを殺害され、また、中央委員が3名にまで減ったフレテリンを再建し、東ティモール内外のすべての組織をまとめ上げたのはシャナナ・グスマンであった。グスマンは政党結社フレテリンとは別に戦闘組織としての「東ティモール民族解放軍：ファリンティル」を結成し、山岳部においてインドネシア軍との戦闘を再開している。

1988年、東ティモールの抵抗組織は全て統合されて「マウベレ民族抵抗評議会：CNRM、のちに CNRT と改称」が結成されているが、CNRT の組織は、これまで民族解放軍のフレテリン、インドネシア統治下の東ティモールの地下活動グループと海外での外交活動グループと三つの抵抗活動グループがあったのが、一本化されたと言う意味をもつものであった。CNRT の議長にはグスマンが就任している。

他方、インドネシア政府と軍部にとっては、グスマン議長逮捕が至上課題になっていたのは当然であった。1992年11月20日、アムネスティ・インターナショナルはグスマン議長とその親族数十名がインドネシア軍に逮捕されて拷問や暴行を受けている旨の発表を行い、この突如の発表は改めて東ティモールの独立運動と人権問題に国際社会の注目を集めたが、インドネシア軍部はグスマン議長の逮捕により独立運動は終結し、投降者も続出していると発表し、また、アラタス外相も、諸外国政府はグスマン議長が逮捕されたことをもってインドネシア政府が東ティモールを完全に掌握したと理解するであろうと述べて、インドネシア当局はグスマン議長の逮捕は東ティモールの独立運動の幕引であるとの見解をもって応酬している。

しかしインドネシア当局のこの読みははずれ、インドネシアの国際社会での立場は一挙に悪化している。即ち、旧宗主国ポルトガルのイニシャチブによるインドネシア政府宛てのグスマン議長とすべての政治犯の釈放を求めた緊急アppeal には、世界各国の著名人の賛同が寄せられたこと、また、これまではインドネシアと ASEAN 諸国の立場を思慮してきた日本政府も、翌1993年1月宮沢外相が ASEAN

諸国訪問の一環としてジャカルタでインドネシア政府首脳と会談した際、東ティモール問題に初めて言及し、グスマン議長の処遇は国際社会の関心を踏まえて対処するように要請したこと等に見られる通り、東ティモール問題が人権問題として国際社会の関心を引くようになったことである。

インドネシアでは、1998年5月スハルト大統領が退陣し新たにハビビ大統領の政権が生まれている。同大統領の民主化路線が設定されると、これまでは沈黙を余儀なくされていた大衆の声が一気に噴き出しているが、インドネシアの国内政治体制の変化は東ティモール住民の政治意思の表明を促すモメンタムになっている。

東ティモール大学構内には、東ティモールの独立の是非を問う「住民投票の実施」や「グスマン議長の釈放」を要求する横断幕が掲げられ、また、学生は連日集会を開き大学は機能停止の状況になったが、また、街頭でも独立派の住民によるデモが続発するという状況が見られるようになった。

インドネシアでは、ハビビ大統領は民主化路線を進めつつあったが、インドネシア国軍は東ティモール住民の独立運動には容赦ない弾圧を加えるという状況が目立つようになった。ハビビ大統領はインドネシアの民主化と制度改革というインドネシア国民大多數の願望を担って登場した大統領であったものの、東ティモール問題への対応には、インドネシア政府は東ティモールはインドネシア領土の一部として併合済みという立場になっていたことや、インドネシアからの移住者が既に多数定住していた東ティモールではインドネシアの政治継続を望む声が強い圧力になっていたとの事情の他、この時期、スマトラ北部のアチェ特別州⁸⁾とニューギニア島のイリアンジャヤにおいても⁹⁾、住民の自治権拡大運動や分離運動が激化していたので、ハビビ大統領としても軍部の意向を無視できない立場に置かれていたとの事情があった。

ハビビ大統領は、東ティモール問題解決のための方策として自治権の付与を考慮していたようである。ハビビ大統領は東ティモールの宗教的指導者であるペロ司教と会談した際、東ティモールに特別な地位、

即ち、広範な自治権を付与する用意がある旨を表明しているが、「広範な自治権」の具体的な内容は示されていなかった。「広範な自治権」とは、その後、アラタス外相により外交・財政・治安維持の三つの分野は除外されていることが明らかにされたので、ハビビ大統領の提案は東ティモール独立派住民には受け入れられず宙に浮いた形になったが、インドネシア政府としてはこの「広範な自治権」が東ティモール問題解決のための妥協し得るぎりぎりの線と考えていた。インドネシア政府は、1998年6月27日、EU国会議団の東ティモール事情調査団の現地訪問に際し、広範な自治権付与が住民多数に受け入れられているという印象を与える好機と見て自治案を装う計画された大規模な動員デモを実施しているが、東ティモール大学構内で住民投票実施をスローガンとして行われたデモに対しては、治安当局は扇動者を使い妨害を試みており、また、同日、バウカウにおいて行われた住民投票を求めるデモでは、マヌエル・マルケス大学学生会会長が射殺されるという事件が起こっている。

マルケス学生会会長が治安当局に射殺されたことが伝わると、ディリ市民約5万名がマルケス学生会長の遺体を運びながら行進し、この行進の途次、州知事庁舎の前で、住民投票の即時実施、国家としての独立、インドネシア軍の即時撤退、民兵の武装解除、国連監視下での早急なインドネシア政府との交渉、グスマン議長とすべての政治犯の釈放、インドネシア人公務員の撤去、アピリオ知事の辞職、国際平和委員会の設立等をアピールしている。

(5) 東ティモール独立是非の住民投票実施の結果と独立達成

東ティモールでは大多數の住民が独立志向であることが明確になる一方、インドネシアによる併合の存続を望む住民がいることも示されていたが、東ティモールの事態は、もはやインドネシア政府の期待していた「広範な自治権」の構想では決着しないことは明らかになっていた。

この時期、民主改革路線を掲げるハビビ政権は、国内では、汚職、癒着、ネポティズム（所謂「KKN」）

が根強く改革の実績が上がらない状況が続いていたが、ハビビ政権にとっての緊急、かつ、最大の内政課題は、1997年からの通貨危機に発する経済安定への対処であった。国際機関等からの支援取り付けのためには、人権問題としてのイメージをもつ東ティモール問題が足かせであることは明らかであった。

かくして、インドネシア政府は、東ティモール統治に執着する軍部を説得しつつ東ティモール独立の是非を問う住民投票の実施を決断するに至り、1999年8月30日、国連管理下で住民投票が実施された。住民投票の結果は、インドネシアからの独立賛成が78.5%となり、住民の約8割が東ティモールの独立を望むことが示された。

しかしこの住民投票結果が明らかになると、民兵を含む併合派住民による独立派住民に対する家屋破壊、放火、略奪、殺害等が大規模に行われ、事態は内乱状況と化した。国際赤十字社等の推測によれば、併合派住民の殆どが報復を恐れてインドネシア領西ティモールに脱出し、他方、独立派住民の一部も戦火をのがれるため山岳地帯に避難し、当時両派の難民の数は約25万名に達している。住民投票後の混乱がこのように極度に高まった背景としては、治安確保に責任を有するバビリオ知事とティンブル警察本部長を始とするインドネシア当局が、混乱のなりゆきを政治的に利用しようとする思惑があったのではないかとの見方があったが、この点はインドネシア側は現在も明確にはしていない¹⁰⁾。

国連は東ティモールの混乱状況を重く見て、9月20日に国連平和維持軍(PKO)の東ティモールへの派遣を決定したのに続き、10月には独立までの国造りを担う国連東ティモール暫定統治機構(UNTAET)の設立を決定し、国連が東ティモールの独立に至るまでの責務を負うことを明らかにしている。なお、10月20日、インドネシア国民協議会は東ティモール併合撤回を決定している。

UNTAETは東ティモールの独立期日を2002年5月20日と設定し、国連平和維持軍による治安確保と復旧作業を期すると共に、憲法制定議会議員選挙の実施、行政機関の立て上げ等の東ティモールの独立に向けての準備を進めていった。かくして、東ティモー

ルはUNTAETの設定した独立期日の通り2002年5月20日午前零時に独立を達成し、主権国家として国際社会の仲間入りを果たしている。

5月20日午前零時に先立つ19日午後9時30分に始まった独立式典には、ルベレス国連難民高等弁務官ら多数の国連関係者のほか、クリントン米国前大統領、豪州のハワード首相、ポルトガルのサンパイオ大統領等の90か国から来賓が参列したが、東ティモールの独立が国際社会の祝福を受けたものであることを内外に示すものであった¹¹⁾。

5月20日午前零時に至ると、アナン国連事務総長が冒頭演説において、東ティモールの独立を祝うと共に国際社会は東ティモールに引き続き積極的に支援を行う旨を強調、このあと、国連平和維持軍兵士によって会場正面に掲げられていた国連旗が静かに降ろされ、2年半に及ぶ国連暫定統治が終了したことが示されたが、次いで、会場に東ティモール軍兵士が東ティモール国旗を搬入し、グテレス国会議長がポルトガル語で東ティモールの独立を宣言、更に、グスマン大統領がポルトガル語で就任宣誓を行った。

グスマン大統領は就任宣誓に続き、テトゥン語、ポルトガル語、英語とインドネシア語の4か国語でこの言語順により就任演説を行ったが、グスマン大統領はこの演説において、東ティモール独立の意義につき、「自由と平和及び国家の発展という共通の目標の下で人々によって新しい歴史が造られた」と強調すると共に国際社会に感謝の念を表明し、引き続き国際社会の協力を要請、また、東ティモールの当面する課題について、国民和解に向けて全力を傾ける決意を表明すると共に世論の形成に忍耐をもって当たりつつ国家形成を進めていくことを強調し、併せて、国民、特に指導者に対し規律、寛容と和解を尊重するよう要請している。また、グスマン大統領は、この演説において、独立式典に参列したインドネシアのメガワティ大統領に対し、「歴史の過ちによる両国の緊張関係は過去のものになった今、両国の国民が協力して、より良い世界の建設のために貢献すべきである」と呼びかけている¹²⁾。

2. 新生・東ティモールの当面する課題

(1) 独立派住民と併合派住民の抗争の怨念の払拭と国民的統一

東ティモールの国家建設に向けての緊急、かつ、最大の課題は国民的和解の達成である。東ティモール住民の間には、1875年9月、インドネシア軍が東ティモールに侵入して以降2002年5月の独立達成に至る27年間の独立派住民と併合派住民の相克を通じて生じた根深い猜疑心と憎悪の感情がある。特に、1999年9月の住民投票直後の併合派住民による独立派住民に対する暴虐の限りが改めて問われている。

この点、西ティモールに逃げ込んだ併合派住民の9割以上が既に東ティモールに帰還していることは、「国民的和解」が東ティモール国家建設の鍵であるとのグスマン大統領の政治信念にも合致した結果となっている¹³⁾。しかし、グスマン大統領の政治信念とは別に、インドネシア統治時代の人権侵害事件調査を行う「東ティモール真実和解委員会」のロペス委員長と1996年ノーベル平和賞受賞者でもあるペロ司教は共に、国民和解を前提にした併合派住民の帰還という考え方には賛同しえないとの意見を表明している¹⁴⁾。また、独立闘争の中核となっていた東ティモール独立革命戦線の旧指導層の一部の者は、併合派との和解を説くグスマン大統領の政治姿勢には反発を見せており、グスマン大統領の支持基盤に亀裂を与えかねない要素にもなっている。

いずれにせよ、国民的和解が東ティモール国家建設の鍵になっていることは明らかであり、独立派住民と併合派住民との間の和解を現実にとどのように進めて行くかは難しい問題であるが、グスマン大統領の政治的力量と国民的忍耐が問われていると言える。

(2) 行政・司法制度の構築

独立国家としての東ティモールは自治能力の段階的移行を経っていないことが特徴の一つでもあるが、このため、独立主権国家としての行政制度全般にわたる早期の整備、治安の確保と人材の育成が課題になっている。治安維持については、国連東ティモール支援団（UNMISET）の一部として5,000名の国連

平和維持軍と1,200名の警察官が当分の間は残留することになっているが、行政制度の構築と人材の育成にも国際協力が進められているのは適切な措置と言える。

行政制度全般にわたる早期整備の課題には、司法組織と徴税制度の確立や外国政府・国際機関の援助受け入れと外国民間投資の受け入れのための関連法律の制定（例えば、投資法、銀行法、保険法、会社法、不動産法等）も含まれているが、同時に、「透明性と実行力のある行政府の確立」は同様に重要な課題である¹⁵⁾。

(3) 民生の現状と経済自立

東ティモールは人口が約75万という小規模国家、加えて、一人当たり国内総生産額が337ドルという世界の最貧国の一つであり、識字率は50%以下である。独立国家として立ち行くには、経済基盤と社会基盤が共に脆弱な状況に置かれている。

唯一の輸出産品として期待し得るのがコーヒーであるが、このコーヒーもインドネシア統治時代にはインドネシア政府が国際価格より高く買い付けてコーヒー栽培の下支えをしていたが、コーヒーの品質改良と量産が課題である。国内民間投資の対象分野としては漁業分野と観光分野も期待されるが、今のところは未知数の分野に留まっている。

世銀は東ティモールの年間予算額を約100億円規模と見積もっている。東ティモールの独立に先立つ2002年3月に開催された東ティモール支援国会合では、2002-2004年の3か年にかけて総額3億6000万ドルの支援が誓約されていたが、各国が緊急資金として基金に拠出済みの8,000万ドルを加えると、東ティモール側が独立前に要請していた約4億ドルは充足された数字になっている¹⁶⁾。従って、東ティモールの当初3年間の財政資金は一応確保された形になっている。

2005年以降の国家財政資金に展望を与えているのは、2005年7月以降20年間で30億ドルをもたらすと見積もられているティモール海からの天然ガスの権益収入である。豪州との共同石油開発海域に広がる海底ガス田は、インドネシアとの間では資源権益を

50%ずつ分配していたが、豪州は東ティモールの国家財政事情に配慮し、東ティモールに対し90%を与える条約を独立式典当日に締結している。

ロイヤル・ダッチ・シェル等の国際石油資本を中心として開発が進むのは、バユ・ウンダン・ガス田¹⁷⁾とグレーターサンライズ・ガス田¹⁸⁾であるが、埋蔵量は液化天然ガス (LNG) 換算で2億4000万トン、また、液化石油ガス (LPG) 等の石油分も7億2000万バレルに達すると見込まれている。年間予算100億円規模の国家に20年間で3,800億円の財政収入となる計算であるが、事情が予期した通りに展開すれば、東ティモールの2005年以降の主要財源になる。

(4) 教育と公用語問題

東ティモールの国造りと国民統合という視点から懸念されるのが公用語の選択である。人口約75万の東ティモールの言語事情の複雑さは、独立式典において、グスマン大統領がテトゥン語、ポルトガル語、英語とインドネシア語の四つの言語で演説を行ったことにも示されている。東ティモールは、独立に際し、ポルトガル統治時代の公用語であったポルトガル語と現地住民の言語であるテトゥン語の両語を「公用語」と定め、英語とインドネシア語の両語を「実務語」として位置付けているが、このような言語の選択は、東ティモールの政治指導層の政治的便宜によったと見られている。

国連開発計画機関 (UNDP) によれば、住民の82%がテトゥン語、43%がインドネシア語を話す、ポルトガル語を話すのは僅か5%、英語を話すのは極めて少数である¹⁹⁾。公用語になったポルトガル語は、ポルトガル領時代に学校教育を受けた40代半ば以上の世代にとっては共通語であるが、インドネシア統治下で教育を受けた若い世代にとっては難解な外国語である。他方、住民の8割以上が話すテトゥン語は、公用語とするには語彙が少なく、また、複雑な表現には馴染まないとの指摘もある。

東ティモール政府は、2015年までに学校教育は現在のインドネシア語からポルトガル語とテトゥン語に切り替えるとの方針を表明しているが、公用語問題が世代間の断絶、ひいては、国造りと国民統合の

障害になる可能性も懸念される。

(5) 外交関係

東ティモールの国家としての自立化達成には国際社会の協力が必要なことは既述の通りであるが、外交分野の直接的な課題としては、国連組織から見た信頼関係²⁰⁾、インドネシアとの関係の早期修復、ASEAN への加盟の実現、豪州との関係の発展、ポルトガル語諸国共同体会議との連帯等があげられる。

特に、インドネシアとの関係は東ティモールの安全保障と日常的な貿易関係の視点からも重要であるが、東ティモール国民自体が過去の怨念の乗り越えることができるかどうか、他方、インドネシア側は軍部指導層が東ティモール統治撤回という屈辱感を払拭できるかどうかの両国の事情とも深く関わっている。この点、2002年7月2日、グスマン大統領がインドネシアを訪問しメガワティ大統領等の政府要人と会談を行っているが、実質的な進展としては、インドネシア側はデシリにある代表部の大使館への格上げと東ティモール側はジャカルタに大使館の開設の合意があったことである²¹⁾。

また、東ティモールは独立達成以前の時点からASEAN のオブザーバー資格を申請していたが、ASEAN 正式加盟については、「ASEAN 10」体制の下で後発4か国²²⁾の経済水準の引き上げと市場一体化を当面の至上課題としているASEANにとっては、最貧国東ティモールまでも域内国として抱え込む余裕はないというのが実情のようであるが、ASEAN 諸国には人権問題を抱えている国があり、人権問題を国際社会に訴えてきた東ティモールの加盟は感情的にしこりがあるとも見られる。ASEAN 内部のかかる状況の下で東ティモールのASEAN 加盟が近々に認められるか注目されるところである²³⁾。豪州との関係はティモール海の海底資源開発との関係を含めて重要であるが、ASEAN 諸国、特に、インドネシアとの外交的バランスの維持にも寄与するものと見られる。なお、ポルトガル語諸国共同体²⁴⁾との関係は、当面、外交上の選択肢の一つとして、特に、ポルトガル語教師の受け入れを中心としての交流が期待されている。

結びにかえて

東ティモールの主権国家としての独立は、その独立達成に至るまでの歴史的過程及び国家としての安定と発展という視点からいくつかの特記すべき諸点を含んでいる。

- ① 先ず、21世紀を迎えた時点で、かつ、旧植民地地域が自治的行政経験を踏まずに主権国家に移行したとの点である。換言すれば、東ティモールの独立達成は、第2次世界大戦後の植民地支配体制が崩壊し新興国家が続々と誕生したという現代史の潮流の中で最も取り残された事例であり、かつ、最貧国という経済的・社会的状況のままの独立であったことであるが、数百年にわたるポルトガルの支配と統治権放棄のあとの対応は、インドネシアの強制併合措置と併せ、我々が歴史から何を学ぶかを問いかけている。
- ② 新生・東ティモールの前途は、国家としての経済的・財政的自立性をいかにして確保するかが課題であるが、経済のグローバル化は、国家の存在を相対的に弱め、市場は国家の枠組みを離れて機能する時代になっているところ、経済的・財政的基盤の脆弱な東ティモールはこの意味において難しい時期に独立を遂げたことになる。
- ③ 東ティモールの独立は、独立派住民と併合派住民との相克の上に達成されたものであるが、そもそも高等教育を受けて外部世界を知る一部の独立運動指導者を除けば、普通の東ティモール住民にとっては、「国家」という概念は何ほどの意味をもたなかったように思われる。普通の東ティモール住民を「独立派」に転じさせたのは、自分達の日常生活の中に生命・財産に直接の脅威を与えたインドネシアという敵が出現したからにほかならない。従って、東ティモールの政治指導層には、国民が折角手にした国家という喜びが単なる敵に相対する概念ではなかったとの実感に至る国政が期待されていると言えるが、この点、国際社会も東ティモールの現状を踏まえて可能な限りの協力を行うことが必要

なことは言うまでもない。

注

- 1) 2002年5月13日付国連開発計画（UNDP）「東ティモール報告書」。
- 2) モルッカ諸島：散在する島々やサンゴ礁の小島から成り立っており、小さな火山性のテルテナやチドールで取り巻かれたハルマヘラ島と外縁弧に属するミソル、オビ、セラム、ブル、アンボン等の島々である。セラム島には3,050メートルの高山がある。アンボン島の年間降雨量は3,500ミリに達する。
- 3) スンダの小島群：内円弧であるロンボク島からフローレス島までと外縁弧であるティモール島の二つの弧に属している。スンダの小島群は東に行くほど乾燥度が高い。東ティモールには3,000メートル級の山々が聳えている。
- 4) 現代用語の基礎知識別冊付録『世界ニュース歴史地図』47-50頁、自由国民社、1991年。
- 5) 独立当初の国名は「インドネシア連邦共和国」であったが、連邦制度の廃止により「インドネシア共和国」と改称している。
- 6) 1999年10月1日付外務省情報ファクス（Box No. 780231）「ポルトガル地域概説」。
- 7) 1975年北ベトナムが南ベトナムを併合、翌76年ベトナム社会主義共和国成立。
- 8) インドネシアの初代大統領スカルノは、インドネシアの建国に際し北スマトラのアチェ地域を引き入れるため独立した州とすることを約束したが、独立が達成されると北スマトラ州の一部として編入したため、アチェ住民の不満が高まり反乱が生じるようになり、スカルノ大統領は1959年にアチェ地域をアチェ特別州として分離・格上げに踏み切っている。しかし、スハルト大統領の時代になると、アチェ特別州の慣習法であるイスラム法に基づく法秩序に介入、また、豊富な天然ガス等の資源収益は10%以下しか州財源として還元されなかったため、アチェ特別州は貧困州に転落を続けた。中央政府に対する抵抗組織「自由アチェ」は1976年アチェ地域の独立を宣言し闘争は活発化するようになったが、独立運動の高まりを懸念した中央政府は1989年から大規模な軍事作戦（DOM）に乗り出していた。
- 9) インドネシアの独立を決めた1949年12月27日のハーグ協定は、ニューギニア島西部地域の帰属についてはインドネシア・オランダ両国の協議継続という文言で棚上げにしていた。オランダはこの地域を1961年10月19日「西パプア」として独立を認める措置に踏み切ったが、インドネシア側がこの措置に反発したため、国連の斡旋による協議を経て、国連の暫定統治のあと、1963年5月にインドネシアに行政管理権が移されている。インドネシア政府はこの地域をイリアンジャヤ州と名付け国内の州の一つとして行政

- を開始したが、1964年民族自決を求める「自由パプア運動」が結成されると独立を求める住民とインドネシア軍との間に衝突が繰り返されるようになり、鎮圧を期するインドネシア軍は大規模な軍事作戦（DOM）を展開していた。
- 10) 東ティモールが独立したあとに設置されたインドネシアの中央ジャカルタ地裁の人権特別法廷は、バビリオ元東ティモール知事に対し禁固3年の有罪判決を下しているが、ティンブル元東ティモール州警察本部長らに対しては、東ティモールの治安維持の権限は9月に国家に移管されていたので責任はなく、また、元本部長らが住民虐殺に直接に関与したという証拠もない旨をもって無罪判決を下している。
- 11) 日本政府は杉浦政憲外務副大臣を政府代表として派遣している。
- 12) 平成14年5月20日付国内主要各新聞報道記事。
- 13) 平成14年5月18日付読売新聞報道記事。
- 14) 平成14年5月22日付国内主要各新聞報道記事。
- 15) 平成14年5月23日付読売新聞報道記事。
- 16) 平成14年5月15日付国内主要各新聞報道記事。
- 17) 東京電力㈱と東京ガス㈱が、バユ・ウンダンで採掘される天然ガスを2006年から2023年まで毎年300トン購入を予定しており、両社は総額400億円を投資、また、10.8%の権益も取得しているが、日本側はLNGが従来よりも5%安く購入でき、調達も安定するとのメリットがあると見られている。
- 18) 大阪ガス㈱が、グレーターサンライズ・ガス田の開発に数百億円を投資するとの計画があるとされている。
- 19) 前掲注1)、「東ティモール報告書」。
- 20) 東ティモールは2002年9月21日に国連加盟国となっている。
- 21) 平成14年7月30日付朝日新聞。
- 22) ミャンマー、ラオス、カンボジアとベトナム。
- 23) 2002年7月29-30日の両日ブルネイで開催されたASEAN外相会議の共同声明は、「東ティモールの独立を歓迎する」との表現に留まっている。
- 24) ポルトガルとブラジル及びポルトガルが宗主国であった諸国の協力組織。
- 25) 一般的参考文献
イ、ブライアン・ハリソン、竹村正子訳『東南アジア史』みすず書房、1954年
ロ、レイ・タン・コン、石沢良照訳『東南アジア史』白水社、1970年
ハ、ジャン・デルヴェール、菊池一雅訳『東南アジアの地理』白水社、1972年
ニ、A. R. ウォレス『マレー諸島』新思索社、1991年
ホ、磯松浩滋『どこへ行くインドネシア』めこん、1995年
ヘ、ロイ・パクパパン『東ティモール・独立への道』インドネシア民主化支援ネットワーク、1999年
ト、高橋奈緒子・増岡賢・文殊幹夫共著『東ティモール奪われた独立・自由への戦い』明石書店、1999年
チ、外務省編『外交白書』1967年版—2001年版、外務省
リ、アジア経済研究所編『アジア動向年報』1967年版—2001年版、アジア経済研究所
ヌ、高野雄一『国際社会と法』東信堂、1999年